

六法別冊の取扱いについて

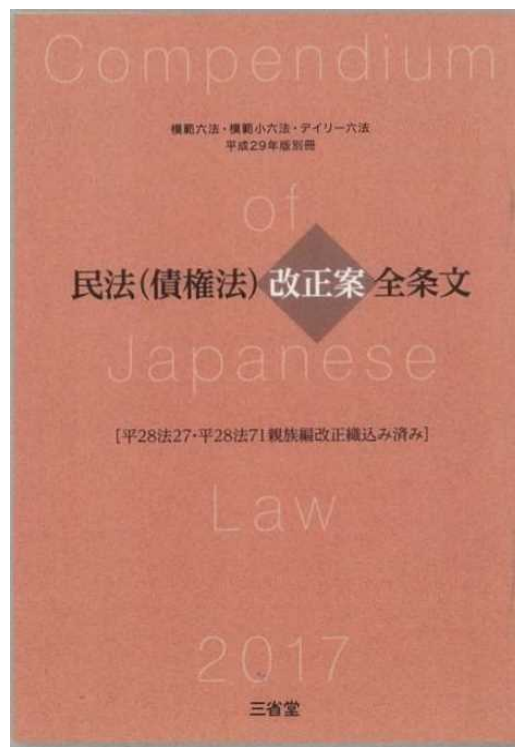
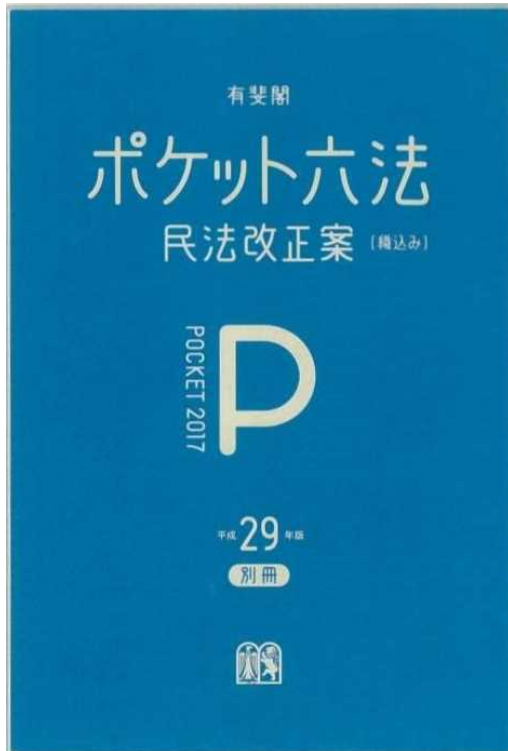
2016 年度末定期試験における六法別冊の取り扱いについては以下のとおり。

○平成 29 年度版六法別冊の持ち込み許可・不許可について

「民法第 1 部」は持ち込みを許可する。

それ以外の「六法（解説及び判例のないもの）」を持ち込み可とする科目は持ち込み不許可である（持ち込んだ場合は不正行為である）。

持ち込みを許可する別冊とは「ポケット六法 平成 29 年度版」（有斐閣）及び「デイリー六法 平成 29 年度版」（三省堂）等に付けられる以下の表紙の冊子を指す。



※「模範六法」（三省堂）、「模範小六法」（三省堂）は持込禁止の六法であるので注意すること。

○書き込みについて

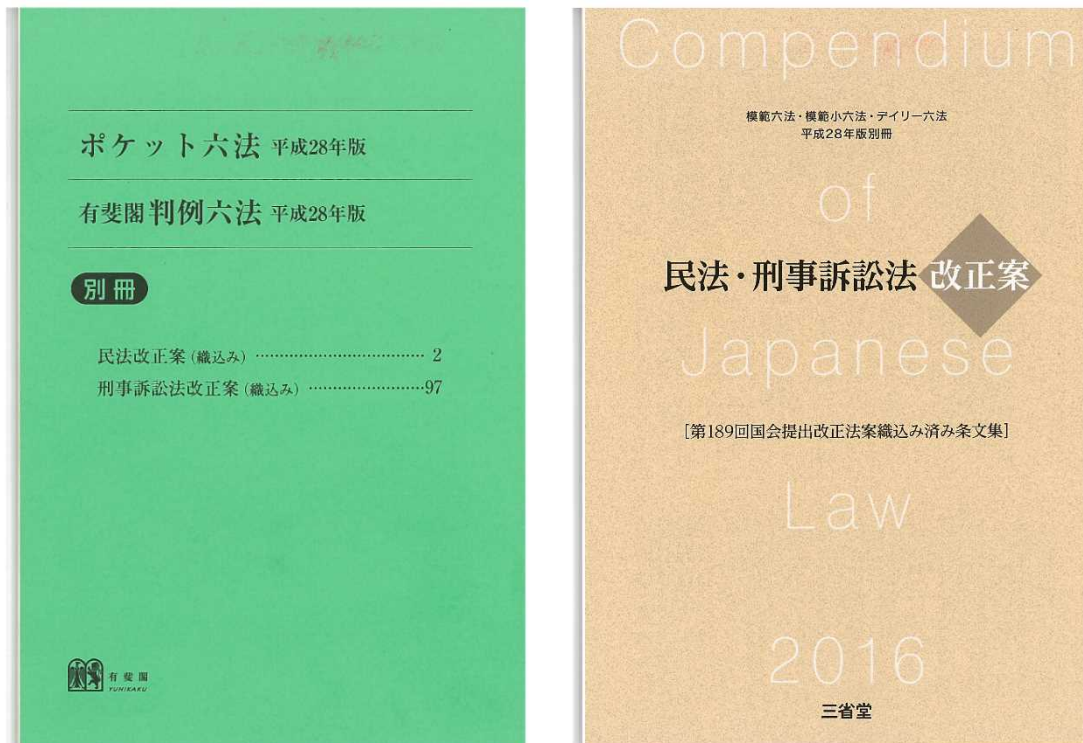
書き込みのある別冊の持ち込みは不正行為である。別冊に書き込みがある場合でも六法のように試験室での交換は行わないので、各自で書き込みのないものを用意して受験すること。

○平成28年度版六法別冊の持ち込み許可・不許可について

「刑事訴訟法」および「民法第1部」は持ち込みを許可する。

それ以外の「六法（解説及び判例のないもの）」を持ち込み可とする科目は持ち込み不許可である（持ち込んだ場合は不正行為である）。

持ち込みを許可する別冊とは「ポケット六法 平成28年度版」（有斐閣）及び「デイリー六法 平成28年度版」（三省堂）等に付けられる以下の表紙の冊子を指す。



※「有斐閣判例六法」（有斐閣）、「模範六法」（三省堂）、「模範小六法」（三省堂）は持込禁止の六法であるので注意すること。

○書き込みについて

書き込みのある別冊の持ち込みは不正行為である。別冊に書き込みがある場合でも六法のように試験室での交換は行わないので、各自で書き込みのないものを用意して受験すること。